

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年5月22日

【会社名】 株式会社 平和堂

【英訳名】 HEIWADO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼COO 平 松 正 嗣

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 夏 原 行 平

【最寄りの連絡場所】 滋賀県彦根市西今町1番地

【電話番号】 (0749)23-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 夏 原 行 平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年5月18日開催の当社第60回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年5月18日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき普通配当16円（中間配当16円を含め年間配当32円）

総額839,213,728円

(2) 効力発生日

平成29年5月19日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 7,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 7,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会および取締役会の機動的な運営をはかるべく、現行定款第14条（招集権者および議長）および第23条（取締役会の招集権者および議長）に定めるそれぞれの機関の招集権者および議長を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、夏原平和、平松正嗣、夏原行平、夏原陽平、田淵寿、福嶋繁、田中仁史の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、木村正人氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	450,259	373	169	(注)1	可決 97.00
第2号議案	450,278	354	169	(注)2	可決 97.00
第3号議案					
夏原 平和	432,749	17,881	169	(注)3	可決 93.23
平松 正嗣	447,617	3,014	169		可決 96.43
夏原 行平	446,854	3,777	169		可決 96.26
夏原 陽平	446,854	3,777	169		可決 96.26
田淵 寿	446,851	3,780	169		可決 96.26
福嶋 繁	446,858	3,773	169		可決 96.27
田中 仁史	446,857	3,774	169		可決 96.26
第4号議案	428,323	22,306	169	(注)3	可決 92.27

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上